

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

株式会社緑水亭 行動計画

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1・計画期間 令和6年4月21日～令和10年4月20日までの4年間

2・内容

目標1：女性管理職（課長以上）を2%以上にする。（女性活躍推進法）

（取組内容）

- 令和6年7月～会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。

令和6年10月～女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直
しを図る。

社員がその他能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよ
うに行動計画を策定する。

目標2：妊娠中や出産後の女性社員に対する母体健康管理について、社員に対する制度の周知や情報提
供等の実施（次世代育成支援対策推進法）

（対策）

- 令和6年5月～社員との個別相談窓口を設ける（総務課内）

目標3：育児休業を取得及び職場復帰しやすい環境の整備を実施。（次世代育成支援対策推進法）

（対策）

- 令和6年6月～育児休業からの復帰後の女性労働者が就業を継続し、活躍できる職場を目指す。

目標4：育児、介護等の休業及び給付等の諸制度の周知徹底を図る。（次世代育成支援対策推進法）

（対策）

- 令和6年7月～育児、介護等の相談窓口を総務に設置する。

目標5：子の看護休暇制度を拡充する。（子の対象年齢の拡大）（次世代育成支援対策推進法）

（対策）

- 令和6年7月～
 - ① 相談体制の在り方について検討する。
 - ② 相談窓口を設置し社員に周知するとともに活用を促進する。